

【表示区分】各表示の種類及び定義は以下のとおりです。

新規：令和8年度から新たに取り組むもの

拡充：前年度からの対象範囲の拡大や質の向上を図るもの

新規予算事業：令和8年度から新たに起こす予算事業で、次年度以降既定事業となる事業

※ページは令和8年度区政経営計画書のページを示しています。

④ 【健康・医療】 「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

● ライフステージに応じた健康づくりの推進 **拡充** 29,033千円

- ・ 総合的な健康づくり支援を目的とした健幸アプリの更なる活用 健康推進課

区民が積極的に健康づくりを行えるよう、新規登録者及び継続利用者数の更なる増加に向けて機能充実やアプリの利便性の向上に取り組めます。また、歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加・ウェルビーイングに資する取組などに応じたポイント付与のほか、健康情報の配信など、健康意識の動機付けや主体的な健康づくりを応援するアプリについて、ためたポイントを基金に寄付できる機能を追加するなどの機能の充実を図ります。

- ・ 女性の健康相談の充実 **拡充** 健康推進課

女性がライフステージに応じて健康づくりや月経、PMS（月経前症候群）、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等の悩みに関して気軽に相談できるLINEアプリ等を活用した相談対応を実施するとともに、初回相談の回答を24時間以内に行えるよう、機能の充実を図ります。

区民と進める健康づくりの推進（p.104）ほか

● ウィッグ購入費等の助成対象者の拡大、助成金額等の拡充 **拡充** 48,069千円

在宅医療・生活支援センター

令和7年11月から助成制度を拡充し、令和8年度も継続して実施します。がん患者に限らず、疾病やその治療、外傷等に伴う外見の変化により悩みを抱える区民を対象に、ウィッグや帽子、胸部補整具、エピテーゼ等の購入費を助成します。また、申請助成上限額を1回あたり10万円、助成回数を生涯2回までに拡充したことに加えて、申請時の個数制限を撤廃して複数品目の合算申請を可能としています。今後も助成を通じて対象者の方の心理的・経済的負担の軽減を図り、療養生活の質の向上、就労継続・社会参加を支援します。

在宅医療体制の充実（p.107）

● 感染症まん延時等に備えた人材育成

1,000千円

健康推進課／生活衛生課／保健予防課

「^{アイヒート}I H E A T※」に登録した地域の保健師等の専門職を計画的に確保します。また、I H E A T要員及び保健所等職員に対して、感染症まん延時等の健康危機発生時に迅速に保健所業務に従事できるよう、感染症等対応に係る実践的な訓練や研修を実施し、人材育成に取り組みます。

また、検査体制の維持・強化を図るため、生活衛生課分室（旧衛生試験所）において実践型訓練を定期的に行います。併せて、国・都等が開催する研修等に検査担当職員を計画的に参加させることにより、検査技術力の維持・確保を図ります。

※I H E A T (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) …感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援の要請を受ける旨の承諾をして事前にI H E A T要員として登録する。

新型インフルエンザ等対策、各種衛生検査、生活衛生課分室の維持管理 (p. 108)